

# 令和6年度事業計画

公益財団法人 交通遺児等育成基金

## I 事業運営の方針

次の諸課題に重点的に取組み、事業運営の充実を目指す。

1. 基金事業への加入促進のための取組み
2. 生計困窮家庭への支援給付事業の周知及び案内
3. 賛助会員及び寄付金募集の推進並びに安全・確実な資産運用を通じた財務基盤の安定・強化
4. 独立行政法人自動車事故対策機構などの関係機関と連携・協力

## II 各事業の計画

### 1. 育成基金事業

#### (1) 加入の促進

育成基金事業への新規加入者数は、令和3年度29名、令和4年度20名、令和5年度は1月末時点で28名となっており、加入者の総数は、367名である。

新規加入者へのアンケート調査の結果によると、本事業について「自治体」、「警察・交通安全協会」、「基金ホームページ・リーフレット」等から知ったとの回答が多く、自治体あるいは警察などの公的機関からの紹介は、加入に際しての当基金の信頼性や安心感につながっているものと考えられる。

基金事業の周知及び加入への案内などに関しては、ホームページをリニューアルしたほか、リーフレットの配付先の拡大や団体・企業のホームページ等で当基金を紹介いただくなど、様々な手法による周知活動の充実に努める。

#### (2) 育成給付金の支給

適切な資産運用のもとで、育成給付金の支給を将来にわたり確実に実施する。また、平成27年度から新規加入者に係る国庫補助が、基金造成補助（一括前払補助）から単年度の給付金補てん方式に変更となったが、引き続き適正な水準の給付責任準備資産を確保し、加入全期間にわたる確実な給付に努める。

## 2. 支援給付事業

### (1) 生計困窮家庭に対する支援給付事業

#### ① 越年資金

交通遺児家庭又は交通重度後遺障害者家庭であって、生計が困窮している家庭に対して、新年を迎えるに当たっての生活資金として、子弟1人当たり、3万円を支給する。

#### ② 入学支度金

交通遺児家庭又は交通重度後遺障害者家庭であって、生計が困窮している家庭の子弟が小学校又は中学校に入学する際に、1人当たり6万円を支給する。

#### ③ 進学等支援金

交通遺児家庭又は交通重度後遺障害者家庭であって、生計が困窮している家庭の子弟が、義務教育を終了して上級学校に進学する場合又は直ちに就職する場合に、1人当たり6万円を支給する。

#### ④ 図書カードの贈呈

上記の入学支度金及び進学等支援金を支給する際に、子弟1人当たり5千円分の図書カードを贈呈する。

#### ⑤ 緊急時見舞金

交通遺児家庭又は交通重度後遺障害者家庭であって、生計が困窮している家庭の子弟またはその扶養者等が、死亡又は重度の後遺障害を負った場合及び災害により家屋等に甚大な被害を受けた場合に、1家庭当たり10万円又は5万円を支給する。

### (2) 育成基金加入遺児に対する支援給付事業

#### ① 基金加入遺児が、小、中、高校に入学する年齢に達したときに橋本給付金として、6万円を支給する。

- ② 基金加入遺児が満19歳に達し育成給付金の給付が完了するときに完了給付金として3万円を支給する。
- ③ 新規加入時並びに上記の橋本給付金及び完了給付金を支給する際に、5千円分の図書カードを贈呈する。
- ④ SDD基金事業（SDD音楽奨学金）  
音楽大学等又は高校音楽科に進学する基金加入遺児に対して、入学支度金として20万円又は10万円、奨学金として月額10万円又は5万円を支給する。  
(注) 寄付者から使途が指定された寄付金（SDD基金資産）を財源とする。

### (3) 生計困窮家庭に対する支援給付事業の周知及び案内

自動車事故対策機構の協力のもと、同機構の交通遺児友の会会員、介護料受給家庭及び療護施設入院家庭を中心として、生計困窮家庭に対する支援給付事業の事業内容の周知及び案内に努める。

### (4) 交通遺児等に対する精神的支援事業

- ① 交通遺児等の激励及び援助活動
  - ・育成基金加入家庭に、広報誌「スマイルズ・基金だより」、卓上カレンダ一等を配付する。
  - ・夏休み・春休みの映画観賞券を応募者に贈呈する。
  - ・その他関係機関と連携した支援活動を行う。
- ② 自動車事故被害者援護活動に対する協力事業  
自動車事故対策機構が行う「交通遺児友の会」の集い等の被害者援護事業に対する援助協力を引き続き行う。

## 3 財務基盤の安定・強化のための取り組み

### (1) 贊助会費及び寄付金募集の推進

交通遺児等家庭を巡る状況は変わらず厳しいものがあり、継続的な事業の実施のためには、一層の財務基盤の安定及び強化が必要である。

このため、賛助会員及び寄付者に対して、感謝状の授与、訪問や広報誌の送付

等による概況報告などの細やかな対応を行うほか、賛助会員及び寄付者の一層の拡大を図るため、ホームページやパンフレット等による広報を通じて基金の活動内容の一般への周知を図るとともに、関係機関の協力を得ながら潜在的寄付者等への一層の周知拡充に努める。

直近の賛助会費・寄付金の受入状況は、次のとおりである。

令和 2 年度 234, 653 千円（遺贈 1 億 1, 682 万円を含む。）

令和 3 年度 139, 270 千円

令和 4 年度 138, 093 千円

令和 5 年度 100, 475 千円（1月末現在、前年同期 93, 508 千円）

## （2）安全・確実な資産運用

資産運用検討委員会の意見を踏まえた「令和 5 年度資産運用計画」に基づき運用を行うこととする。

具体的には、国内債券等への分散投資を基本とした安全確実な運用を行いつつ、その中でできるだけ高い利回りを目指す。